

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
村上市	村上市・関川村	H22. 4. 1～H27. 3. 31	H22. 4. 1～H27. 3. 31

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成20年度)	目標 (割合※1) (平成27年度) A	実績 (割合※1) (平成27年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	8,071 t	6,606 t (-18%)	8,027 t (-1%)	121.5 %
	1 事業所当たりの排出量	5.3 t	4.4 t (-17%)	4.9 t (-7%)	111.6 %
	家庭系 総排出量	22,255 t	19,492 t (-12%)	19,989 t (-10%)	102.5 %
	1 人当たりの排出量	0.795 kg/人	0.752 kg/人 (-5%)	0.792 kg/人 (0%)	105.3 %
合 計 事業系家庭系総排出量合計		30,326 t	26,098 t (-14%)	28,016 t (-8%)	107.3 %
再生利用量	直接資源化量	3,492 t (12%)	4,514 t (17%)	3,287 t (12%)	72.8 %
	総資源化量	4,374 t (14%)	6,981 t (27%)	5,957 t (21%)	85.3 %
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	t	t	t	%
最終処分量	埋立最終処分量	2,610 t (9%)	385 t (2%)	778 t (3%)	202.1 %

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成20年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A
総人口		69,694 人	64,690 人	63,195 人	—
公共下水道	污水衛生処理人口	24,817 人	34,598 人	32,584 人	94.2 %
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	35.6 %	53.5 %	51.6 %	96.4 %
集落排水施設等	污水衛生処理人口	8,991 人	10,195 人	9,784 人	96.0 %
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	12.9 %	15.8 %	15.5 %	98.1 %
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	4,800 人	4,252 人	3,171 人	74.6 %
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	6.9 %	6.5 %	5.0 %	76.9 %
未処理人口	污水衛生未処理人口	31,086 人	15,645 人	17,656 人	112.9 %

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

①排出量

事業系の要因としては、H27年度に新ごみ処理場の稼働に合わせ、市のし尿処理施設からの脱水汚泥の受入れが開始され年間約1000 t 程度受入量が増加したことをはじめ、新ごみ処理場の稼働に合わせ、利用者の利便を図るため、受入日、受入時間を延長（既設からの変更点：祝日受入、受付開始時刻30分早め、昼休みも受入）したことにより直接搬入量が増加したことが要因として考えられる。
家庭系の要因としては、委託収集量は年々減少していることから、事業系同様新ごみ処理場稼働に合わせ、受入日、受入時間を延長したことによる直接搬入量の増加が大きな要因として考えられる。また、近年増加している空家の整理に伴う持込みごみが多くなってきているほか、例年に比べ火災減免ごみの搬入量も多くなったことも要因として考えられる。

②再生利用量

直接資源化量の要因としては、ごみ処理場でのごみ性状試験結果からも紙・布類の割合が非常に高いことから、相当量が可燃ごみに混入されているものと考えられる。また、ペットボトル、缶（アルミ・スチール）、白色トレイについては近年店頭回収が主流となっており収集量が減少していること。更に新ごみ処理場稼働後は直接搬入の際混入する資源ごみについては、民間の資源化施設への搬入をお願いしていることなどが、直接資源化量の減少に影響していると考えられる。
このことから、総資源化量は要因としては直接資源化量の減少による要因と考えられる。

③最終処分量

埋立最終処分量の要因としては、埋立て物は全てが処理飛灰であることから総排出量が目標どおり減量化できなかったこと。また、ごみ質（低位発熱量、灰分、C I分など）による消石灰供給量の増加等が考えられる。

(生活排水処理)

汚水衛生処理人口の要因としては、目標設定時想定した総人口を上回るペースで人口減少が進んでいること。また、後継者不足等から単独浄化槽等からの転換が減少していることが要因として考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度30年まで

①排出量

(1)事業系

事業系ごみの分別については、家庭系に比べこれまで周知等が徹底されてこなかった現状があることから、今後は事業系廃棄物の事業者の責務、分別方法等については啓発リーフレット等により周知徹底を図る。また、新ごみ処理場稼働後実施している収集運搬許可業者に対する搬入検査においても資源ごみの混入が多々見られることから収集運搬許可業者等との定期的な意見交換会の場を設け適正な分別処理について指導徹底を図る。
ごみ性状試験結果で多い紙類については、民間のリサイクル施設への持込みも含め、リサイクルが徹底されるよう周知等の取組みを推進する。
事業系の木くず類については、これまで受入れ制限等を特に設けていなかったことから、民間の処理施設での処理も含め、他市町村の動向を踏まえ受入れ等取扱いを検討する。
また、処理手数料が近隣市町村と比較し安価なことから、今後予定されている消費税改定を踏まえ、適正な処理手数料への見直し検討を行う。

(2)家庭系

家庭系ごみの減量化については、これまで分別冊子の全戸配布、分別の仕方出前講座、生ごみ処理機補助金など様々な取り組みの実施により、分別及び減量化の意識付けは年々浸透してきており、引き続き取り組みを継続していくことが重要である。
また、ごみ処理場に直接搬入されるごみについては、資源ごみが混入し持ち込まれる場合が多いことから、処理場において指導強化の徹底を図る。
紙類については、新聞・チラシ等の分別は徹底されてきているが、雑紙の分別が進んでいないことから、今後は広報等で特に周知啓発を図る。
今後予定されている消費税改定を踏まえ、近隣市町村の処理手数料も参考に、適正な処理手数料への見直し検討を行う。

②再生利用量

直接資源化については、目標値には達していないものの、人口減少のほか、近年民間の資源化業者による集落単位、学校等での拠点回収が増えてきていること。また、ペットボトル、缶（アルミ・スチール）、白色トレイについては近年店頭回収が主流となっていることで、市での直接資源化量が年々減少してきているものと考えられ、適正にリサイクルされていることから、当面は引き続き動向を見守りたい。

そのほか、特に雑紙等の紙類についてはリサイクルが徹底されるよう周知等の取組みを推進する。

また、今年度より拠点回収をはじめた、古着・古布については、今後の動向を見て、拠点の増設について検討を行うほか、ごみ処理場に直接搬入される木くず類については、今後民間の資源化施設等での処理委託について検討を行う。

③減量化量

中間処理による減量化については、排出量の減量化の今後の取組みにより改善が図られるものとする。

④最終処分量

埋立最終処分量の低減について、排出量の減量化の取組みによる減量のほか、消石灰供給機の制御調整、液体キレート量・加湿水・セメント添加量の調整、高反応消石灰の銘柄変更等の実施により処理飛灰量の減量化を図る。

（生活排水処理）

合併処理浄化槽等（汚水衛生処理人口）

合併処理浄化槽の未設置者に対し、浄化槽設置の啓発を推進するとともに、引き続き循環型社会形成交付金を活用した整備を継続し普及率の向上を図る。

また、H26年度からは合併処理浄化槽設置者の維持管理費の負担軽減を目的に助成金を交付を開始しており、今後も普及率の向上の一躍として継続実施していく。

（都道府県知事の所見）

【ごみ処理】

本計画に挙げられた方策の実施により、ごみの排出量の減量化が図ることが望まれる。

【生活排水処理】

本計画に挙げられた方策の実施により、合併浄化槽等の普及促進が図られることが望まれる。

様式第9

平成27年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
村上市	村上市・関川村	H22. 4. 1～H27. 3. 31	H22. 4. 1～H27. 3. 31

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成20年度)	目標 (割合※1) (平成27年度) A	実績 (割合※1) (平成27年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	8,071 t	6,606 t (-18%)	8,027 t (-1%)	121.5 %
	1 事業所当たりの排出量	5.3 t	4.4 t (-17%)	4.9 t (-7%)	111.6 %
	家庭系 総排出量	22,255 t	19,492 t (-12%)	19,989 t (-10%)	102.5 %
	1 人当たりの排出量	0.795 kg/人	0.752 kg/人 (-5%)	0.792 kg/人 (0%)	105.3 %
合 計 事業系家庭系総排出量合計		30,326 t	26,098 t (-14%)	28,016 t (-8%)	107.3 %
再生利用量	直接資源化量	3,492 t (12%)	4,514 t (17%)	3,287 t (12%)	72.8 %
	総資源化量	4,374 t (14%)	6,981 t (27%)	5,957 t (21%)	85.3 %
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	6,000 MWh	9,276 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	23,342 t (77%)	18,781 t (72%)	21,479 t (77%)	114.4 %
最終処分量	埋立最終処分量	2,610 t (9%)	385 t (2%)	778 t (3%)	202.1 %

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成20年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A
総人口		69,694 人	64,690 人	63,195 人	—
公共下水道	污水衛生処理人口	24,817 人	34,598 人	32,584 人	94.2 %
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	35.6 %	53.5 %	51.6 %	96.4 %
集落排水施設等	污水衛生処理人口	8,991 人	10,195 人	9,784 人	96.0 %
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	12.9 %	15.8 %	15.5 %	98.1 %
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	4,800 人	4,252 人	3,171 人	74.6 %
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	6.9 %	6.5 %	5.0 %	76.9 %
未処理人口	污水衛生未処理人口	31,086 人	15,645 人	17,656 人	112.9 %

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施機関 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制 再使用の 推進に関 するもの	11	ごみ処理手数料の適正化	村上市、関川村	ごみ減量化状況の分析や他自治体動向の把握等、ごみ処理手数料の適正化を検討	H22～H26 (H22～H26)	消費税(8%)の改正を踏まえ市として検討した結果、次の消費税改正後に他の手数料等も含め検討することとした。
	12	環境教育、啓発普及、助成	村上市、関川村	広報やイベントの開催等	H22～H26 (H22～H26)	広報、ホームページのほか、環境フェスタでの啓発活動を実施。また、新ごみ処理場では親子環境学習を開催。
	13	マイバック運動・レジ袋対策	村上市、関川村	レジ袋配布の自粛、マイバック運動の推進	H22～H26 (H22～H26)	全戸配布の分別冊子、ホームページにて啓発活動を実施
	14	住民・事業者・行政の役割分担による取り組み	村上市、関川村、住民、事業者	パートナーシップによる取り組み推進。ごみに係る地域組織・ネットワークづくり	H22～H26 (H22～H26)	各種環境団体等と連携し環境フェスタを開催。また、市の出前講座メニューにごみの分別のポイント等についての学習講座を設け、集落や団体に outgoing 学ぶ場を提供した。
	15	資源化率の向上対策	村上市、関川村	分別収集の継続と周知、集団資源回収の検討、資源ごみの拠点回収の検討、剪定枝の資源化の検討、店頭回収の促進	H22～H26 (H22～H26)	既存の分別種類に加え、古着・古布、小型家電の拠点回収を実施。また、有害ごみのステーション回収も新たに実施。処理場では直接搬入される紙類、小型家電を手選別により分別を実施した。
処理体制 の構築、 変更に関 するもの	21	分別収集の検討	村上市	その他紙製容器、その他プラスチック類の全地区実施	H22～H26 (H22～H26)	紙製容器、プラスチック製容器包装のステーション回収を全地区で実施。
	22	焼却灰の資源化	村上市	最終処分場延命化のため、焼却残渣のエコセメント化等の委託処理による資源化を検討	H22～H26 (H22～H26)	焼却灰(主灰)の全量を民間施設にてリサイクルを実施。
処理施設 の整備に 関するもの	1	村上市新ごみ処理施設建設事業	村上市		H24～H26 (H24～H26)	村上市新ごみ処理場を整備(粗大ごみ処理施設合棟)
	2	村上市新粗大ごみ処理施設建設事業	村上市		H24～H26 (H24～H26)	村上市新ごみ処理場を整備(焼却処理施設合棟)
	3	合併浄化槽設置事業	村上市		H22～H26 (H22～H26)	5人槽6基、7人槽8基、10人槽1基に対し補助を実施
施設整備 に係る計 画支援に 関するもの	31	新ごみ処理施設建設事業に係る基本設計等策定業務	村上市	基本設計、発注仕様書作成、測量調査・造成計画・PFI導入可能性調査、PFIアドバイザー、土壌汚染調査	H22～H24 (H22～H24)	新ごみ処理場整備に係る総合支援業務として基本計画、基本設計、DBO等導入可能性調査、事業者選定支援等を実施。
	32	新ごみ処理施設建設事業に係る地質調査業務	村上市		H22～H22 (H22～H22)	新ごみ処理場整備に係る地質調査を実施
	33	新ごみ処理施設建設事業に係る生活環境影響調査業務	村上市		H22～H23 (H22～H23)	新ごみ処理場整備に係る生活環境影響調査を実施

その他	41	収集・持ち込みできないごみの指定及び取り扱いの啓発	村上市、関川村		H22～H26 (H22～H26)	全戸配布の分別冊子、ホームページにて啓発活動を実施。また、処理場の受付計量時にチラシ配布による周知を実施。なお、委託収集等で搬入禁止物が混入した際は回覧等により注意喚起。
	42	在宅医療廃棄物の取り扱いの啓発	村上市、関川村、事業者		H22～H26 (H22～H26)	全戸配布の分別冊子、ホームページにて啓発活動を実施。
	43	不法投棄・不適正処理（野焼き）防止の啓発・監視体制の整備	村上市、関川村、住民、事業者		H22～H26 (H22～H26)	広報、ホームページ、全戸配布の分別冊子等での啓発のほか、専用看板を設置。また、ながらパトロールによる監視を実施。
	44	災害廃棄物への対応	村上市		H22～H26 (H22～H26)	新ごみ処理場の処理規模には災害廃棄物の処理能力5.1t/日を有している。

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

①排出量

事業系及び家庭系共に、目標値を達成することができなかった。事業系で目標値6,606 t (H20年度比-18%) に対し8,027 t (H20年度比-1%)、家庭系で目標値19,492 t (H20年度比-12%) に対し19,989 t (H20年度比-10%) となった。また、事業系1事業所当たりの排出量では目標値4.4 t (H20年度比-17%) に対し4.9 t (H20年度比-7%)、家庭系1人当たりの排出量では目標値0.752kg/人 (H20年度比-5%) に対し0.792kg/人 (H20年度比0%) となった。事業系の要因としては、H27年度に新ごみ処理場の稼働に合わせ、市のし尿処理施設からの脱水汚泥の受入れが開始され年間約1000 t 程度受入量が増加したことをはじめ、新ごみ処理場の稼働に合わせ、利用者の利便を図るため、受付日、受入時間を延長(既設からの変更点: 祝日受入、受付開始時刻30分早め、昼休みも受入)したことにより直接搬入量が増加したことが要因として考えられる。家庭系の要因としては、委託収集量は年々減少していることから、事業系同様新ごみ処理場稼働に合わせ、受付日、受入時間を延長したことによる直接搬入量の増加が大きな要因として考えられる。

②再生利用量

直接資源化量の目標値4,514 t (H20年度比17%) に対し3,287 t (H20年度比12%) となった。また、総資源化量では目標値6,981 t (H20年度比27%) に対し5,957 t (H20年度比21%) と目標を達成することができなかった。直接資源化量の要因としては、ごみ処理場でのごみ性状試験結果からも紙・布類の割合が非常に高いことから、相当量が可燃ごみに混入されているものと考えられる。また、ペットボトル、缶(アルミ・スチール)、白色トレイについては近年店頭回収が主流となっており収集量が減少していること。更に新ごみ処理場稼働後は直接搬入の際、混入する資源ごみについては民間の資源化施設への搬入をお願いしていることなどが、直接資源化量の減少に影響していると考えられる。また、総資源化量の要因としては、新ごみ処理場稼働後は焼却主灰を全量をリサイクルしていることから直接資源化量の減少によるものと考えられる。

③熱回収量

年間発電量の目標値6,000MWhに対し、9,276MWhの年間発電量となっており大幅に目標を達成する結果となった。

④減量化量

中間処理による減量化量の目標値18,781 t (H20年度比72%) に対し、21,479 t (H20年度比77%) と目標を達成する結果となった。

⑤最終処分量

埋立最終処分量の目標値385 t (H20年度比2%) に対し、779 t (H20年度比3%) と目標を達成することができなかった。要因としては、総排出量が目標どおり減量化できなかったこと、また、ごみ質(高質ごみ)による消石灰の吹込み量の増加等が考えられる。

(生活排水処理)

①合併処理浄化槽等の污水衛生処理人口の目標値4,252人(総人口割合6.5%) に対し、3,171人(総人口割合5.0%) と目標を達成していない。要因としては、目標設定時の総人口を上回るペースで人口減少が進んでおり、特に合併処理浄化槽区域は山間部に点在していることから、高齢化率が高く人口減少が進んでいる。また、後継者不足から単独浄化槽等からの転換が減少していることが要因と考えられる。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

排出量について、事業系家庭系ともに現状(平成20年度)より減少しているが、事業系では目標は達成されておらず、家庭系では目標達成に少し届かなかった。

再生利用量については、直接資源化量及び総資源化量ともに目標を達成しておらず、また、直接資源化量については、平成20年度より減少している。

また、最終処分率についても、平成20年度より減少しているものの、目標達は成されていない。

引き続き、効果的なごみの排出削減施策、再資源化施策及び最終処分場の削減に努めることが望まれる。

一方、熱回収率及び減量化量については、目標を達成されており、計画された施策が適正に行われたと認められる。

【生活排水処理】

公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽、未処理人口についていずれも目標は達成されていないが、平成20年度に対して向上しており、引き続き生活排水処理対策の促進が望まれる。